

会報の発行と理事会、常務理事会(各2回)の開催を予定している。

平成11年度理事会報告

平成11年度の第1回の理事会は5月26日(水)12時50分から13時10分まで岡山大学医学部で開催された。

①平成10年度の活動報告：岡山県新技術振興財団との共催・後援で、第35回研究会が7月18日(土)岡山大学薬学部で、第36回が11月27日(金)岡山国際交流センターで開催、第15号の研究会報の発行(9月)と会員への送付(10月)、理事会(7月18日、11月27日)、常務理事会(6月11日、9月29日、10月27日)の開催の報告があった。

②平成10年度(1月1日から12月31日まで)の会計収支決算報告があった。前年度繰越金は745,833円、会費94,000円、賛助会費180,000円、岡山県新技術振興財団からの補助金70,000円、利子342円の収入合計1,090,175円、これに対して印刷費131,775円、通信費53,140円、研究会補助費：第35回研究会70,000円、第36回研究会313,753円、雑費14,138円の支出合計582,806円で、残高は507,369円であった。会計監査が中永征太郎先生、河本泰生先生の両監事によって5月24日に行われたことの報告があった。なお、残高507,369円は次年度繰越金として組み入れる報告があり、了承された。

③平成11年度の活動計画：第37回研究会は本日(5月26日)岡山大学医学部において、第38回は11月下旬から12月上旬に公共施設においていずれも岡山県新技術振興財団の後援で開催する予定であり、第16号の会報の発行と理事会(2回)、常務理事会(3回)の開催を予定している。なお、第1回の理事会は本日の5月26日に、第1回の常務理事会は4月13日に開催されている。

「岡山実験動物研究会の会費に関する内規」

(趣旨)

第1条 この内規は、岡山実験動物研究会の会費に関し必要な事項を定める。

(会費の目的)

第2条 岡山実験動物研究会の円滑な運営のために、正会員ならびに賛助会員は、定められた会費を納入する。

(会費の金額)

第3条 会費は、年会費とし、金額は下記の通りとする。

1. 正会員 1,000円
2. 賛助会員 30,000円(一口)

(会費の納入)

第4条 会費は、郵便払込通知票、現金などで年度ごとに納入する。

(会費の免除)

第5条 名誉会員は、会費が免除される。

附則

この内規は、昭和59年12月8日から施行する。